

第5次堺市地域福祉計画に係る調査研究・策定支援業務における
調査対象・調査項目

(ア) 市民調査

(調査対象)

無作為抽出した3,000人（18歳以上、各区人口比にあわせる）

(主な調査項目)

- ・ 集計、分析に必要な基礎情報（性別、年齢、家族構成、在住年数、収入等）
- ・ 地域のつながりの状況
- ・ 地域生活課題の把握と課題解決について
- ・ 地域での助け合いに関すること
- ・ 地域活動の参加に関すること
- ・ 地域福祉（高齢、障害、児童、生活困窮等各分野含む）の推進に関すること（市民が取り組むべきこと、行政が取り組むべきこと）
- ・ 成年後見制度・市民後見人の認知度について
- ・ 成年後見制度の利用意識及び利用促進に必要なこと
- ・ 犯罪をした人の立ち直りへの支援に対する意識
- ・ 犯罪をした人の立ち直りへの支援協力内容に関すること
- ・ 孤独・孤立対策に関すること
- ・ 自由記述欄

(設問数)

40問程度

(イ) 地域団体調査

(調査対象)

500団体程度

※調査対象例

校区福祉委員会、校区民生委員児童委員会、ボランティアグループ、
地域福祉関連NPO法人、子育て広場、子ども食堂、地域活動支援センター、
自治連合会、更生保護関係団体（保護司会、更生保護女性会）等

(主な調査項目)

- ・ 集計、分析に必要な基礎情報（属性、在職年数、役職、職種等）
- ・ 地域生活課題の把握について
- ・ 地域福祉（高齢、障害、児童、生活困窮等各分野含む）の推進について（市民が取り

組むべきこと、行政が取り組むべきこと)

- ・自らの活動に関する課題と解決方法について
- ・他の専門機関、団体との連携について
- ・成年後見制度・法人後見人（法人に限る）の認知度について
- ・成年後見制度の利用意識及び利用促進に必要なこと
- ・犯罪をした人の立ち直りへの支援に対する意識
- ・犯罪をした人の立ち直りへの支援協力内容に関すること
- ・孤独・孤立対策に関すること
- ・堺市における健康福祉分野を中心とした各種施策の認知について
- ・自由記述欄

(設問数)

40 問程度

(ウ) 関係機関調査

(調査対象)

500 機関程度

※調査対象例

行政機関、保健福祉相談の専門機関、社会福祉法人、医療機関、居宅介護支援事業所、指定相談支援事業所、権利擁護支援関係機関、更生保護・再犯防止関係機関

(主な調査項目)

- ・集計、分析に必要な基礎情報（属性、在職年数、役職、職種等）
- ・地域生活課題の把握について
- ・地域福祉（高齢、障害、児童等各分野含む）の推進について（市民が取り組むべきこと、行政が取り組むべきこと）
- ・「地域共生社会」についての意識、現在の取組、人材育成、課題について
- ・包括的な相談支援体制の構築について
- ・現状の相談対応や支援内容の把握について
- ・専門職、他の関係機関、団体等との連携、ネットワークの状況について
- ・成年後見制度利用に関する現在の相談、支援における課題について
- ・成年後見制度利用促進に関し、必要な仕組みや支援について（法人後見、中核機関、協議会、チーム支援など）
- ・犯罪をした人への相談支援に関する課題について
- ・犯罪をした人へ必要と思われる支援や仕組みについて（関係機関の連携、ネットワークの形成、入口支援・出口支援から継続した更生プログラムなど）
- ・堺市における健康福祉分野を中心とした各種施策の認知について
- ・孤独・孤立対策に関すること

・自由記述欄
(設問数)
30 問程度